

日本原子力発電株式会社東海第二発電所
原子炉設置変更許可申請（原子炉施設の
変更）の概要について

平成 1 1 年 2 月

1 申請の概要

(1) 申請者

日本原子力発電株式会社 取締役社長 阿比留 雄

(2) 発電所名及び所在地

東海第二発電所

茨城県那珂郡東海村大字白方1番の1

(3) 原子炉の型式及び熱出力

型 式 濃縮ウラン、軽水減速、軽水冷却、沸騰水型

熱出力 約3,300MW（電気出力1,100MW）

(4) 申請年月日

平成9年9月17日

一部補正 平成10年7月16日

一部補正 平成11年1月25日

(5) 変更項目

使用済燃料の貯蔵容量の増加を図るため、使用済燃料乾式貯蔵設備を設置する。

(6) 工事計画

平成11年4月～平成19年3月まで

全体を3期に分け、第1期工事（使用済燃料乾式貯蔵建屋及び貯蔵容器7基設置）は平成13年5月まで

(2) 変更の工事に要する資金の額及び調達計画

資 金 約70億円

自己資金及び借入金により調達する計画である。

2 設備変更の概要

使用済燃料の貯蔵容量の増加を図るため、全炉心燃料の約190%相当

分の貯蔵能力を持つ、使用済燃料乾式貯蔵設備（以下「貯蔵設備」という。）を設置する。

貯蔵設備は、使用済燃料を収納する使用済燃料乾式貯蔵容器（以下「貯蔵容器」という。）及びこれらを収納する使用済燃料乾式貯蔵建屋（以下「貯蔵建屋」という。）等で構成される。

使用済燃料を装荷した貯蔵容器は、原子炉建屋から貯蔵建屋へ運搬し、貯蔵建屋内に貯蔵される。

貯蔵建屋の概要図を第 1 図に示す。

3 設置地点の概要

(1) 発電所の位置及び地形

本発電所の敷地は、東京の北方約 130km、水戸市の北東約 15km にあり、久慈川河口の南側で那珂台地東端の太平洋に面して位置している。

発電所一般配置図を第 2 図に示す。

(2) 地 盤

a 地 質

敷地を中心とする半径 30km の範囲においては、いくつかの断層等が存在するが、調査結果より、海域を含めて活動性を考慮する断層は存在しないとしている。

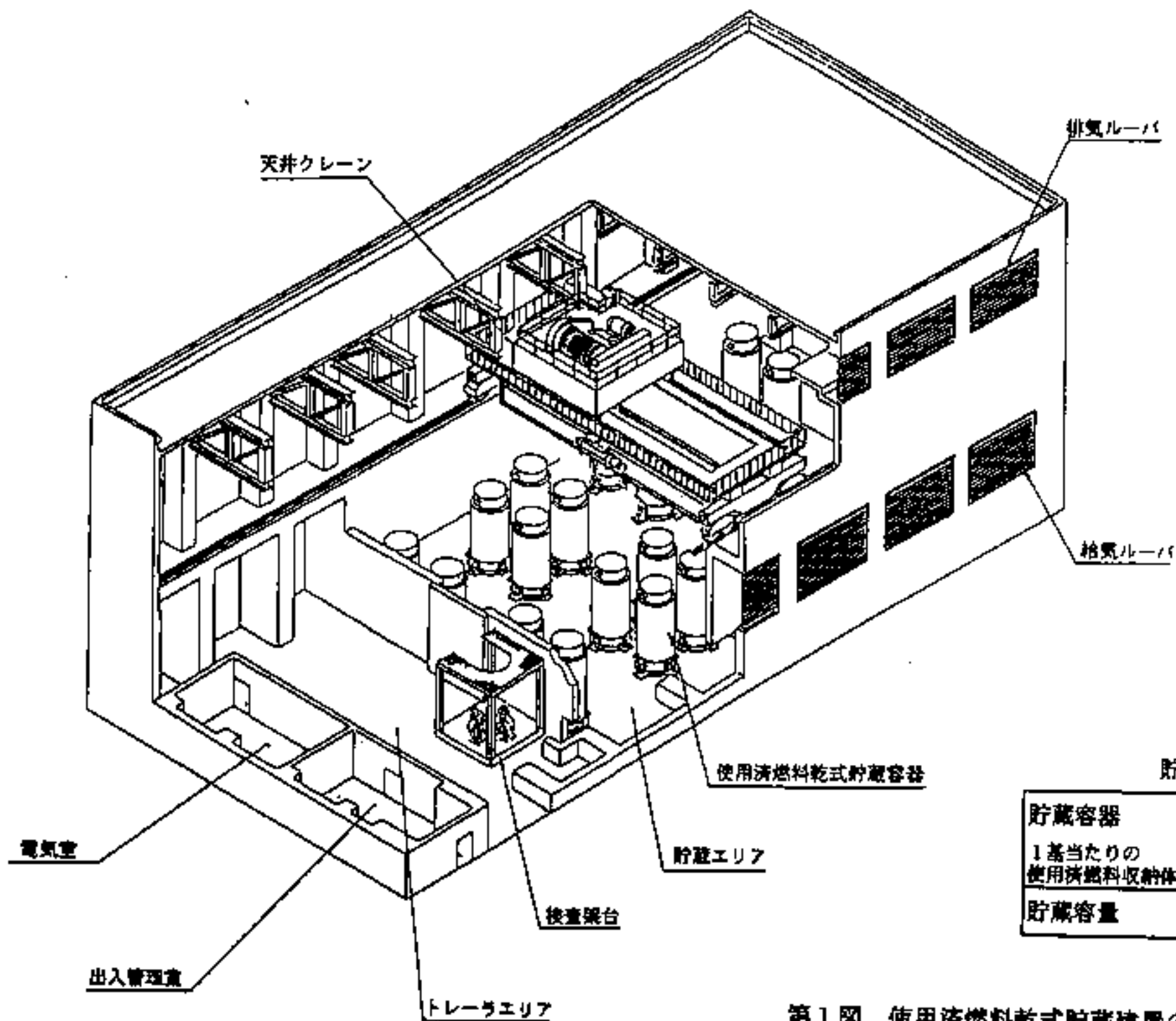
敷地の地質は、新第三系鮮新統の久米層と、第四系更新統の段丘堆積物及び第四系完新統の沖積層、砂丘砂層で構成されている。

b 使用済燃料乾式貯蔵設備基礎地盤

貯蔵建屋は、杭基礎構造とし、杭先端は岩盤に支持させることとしている。

4 耐震設計

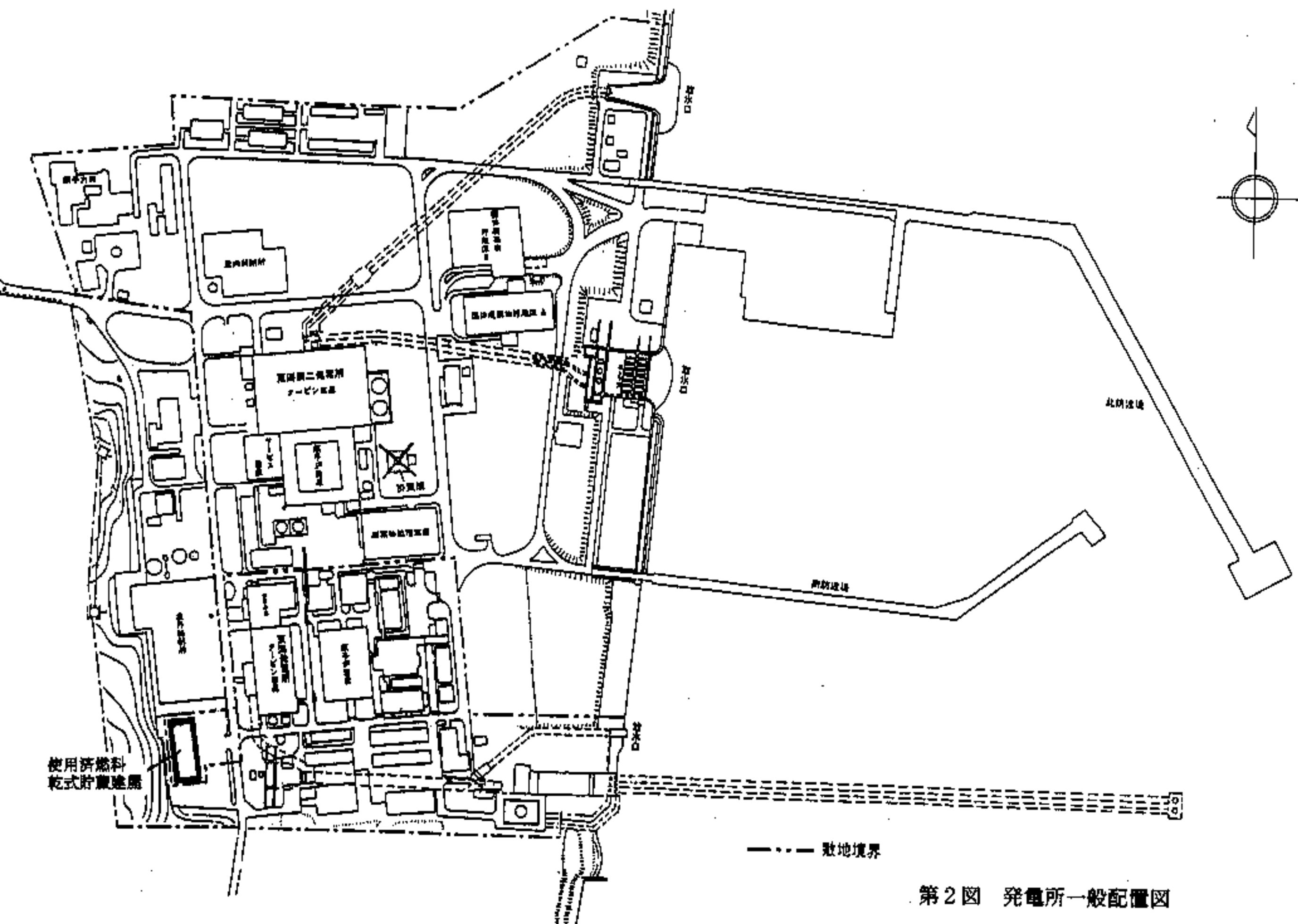
貯蔵設備は、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」及び「原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について」に適合する構造とし、想定されるいかなる地震力に対してもこれが大きな事故の誘因とならないように耐震設計を行うこととしている。



貯蔵容量

貯蔵容器	24基
1基当たりの 使用済燃料収納体数	61体
貯蔵容量	全炉心燃料の 約190%相当分

第1図 使用済燃料乾式貯蔵建屋の概要図



第2図 発電所一般配置図